

第28回国立大学法人神戸大学学長選考会議議事要録

1. 日 時 平成24年9月28日（金）午前10時57分から午後0時21分
2. 場 所 神戸大学本部6階 大会議室
3. 出席者 小林委員、天野委員、斎藤委員、佐藤委員、高崎委員、平野委員、水越委員、
内田委員、小田委員、窪田委員、阪野委員、駿河委員、濱口委員、朴木委員
（欠席）大橋委員、小川委員
4. 議 題 (1) 推薦の有効性の判定について
(2) 学長候補者の公表について
(3) 面接の実施方法について
(4) 学長候補者に対する質問事項の募集について
(5) 意向投票管理委員会委員の選出依頼について
(6) その他
5. 資 料
 - ・ 第26回国立大学法人神戸大学学長選考会議議事要録 …………… 1
 - ・ 第27回国立大学法人神戸大学学長選考会議（持ち回り会議）
議事要録 …………… 2
 - ・ 学長候補者の推薦結果について …………… 3
 - ・ 学長候補者の公表（案） …………… 4
 - ・ 面接の実施について（案） …………… 5
 - ・ 学長候補者に対する質問事項の募集について（案） …………… 6
 - ・ 意向投票管理委員会委員の選出依頼について（案） …………… 7

6. 議 事

議事に先立ち、第26回学長選考会議議事要録及び第27回学長選考会議（持ち回り会議）議事要録について、事前に送付した議事要録（案）に対して各委員から修正意見がなかったことから、学内ホームページで公開した旨、議長から報告があった。

続いて、推薦管理委員会 小林委員長から、推薦受付結果の報告があった。

(1) 推薦の有効性の判定について

推薦管理委員会 小林委員長からの報告を受け、審議の結果、推薦管理事務は適正に行われ、推薦の有効性について問題はないことを確認し、福田秀樹氏1名を学長候補者とするものとされた。

なお、本日配付の推薦書類一式の公表は、面接実施後の10月29日（月）となっていることから、その取扱いについては十分注意いただくよう議長から各委員に対して依頼があった。

また、前回と同様、推薦書類一式を公表する前に、学長候補者・推薦代表者に書類の点検を依頼し、誤字の修正に限り、これを認めることとさせていただく旨説明があった。

(2) 学長候補者の公表について

学長候補者の公表（案）について説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認された。

(3) 面接の実施方法について

面接の実施方法（案）について説明が行われ、審議の結果、資料5の1ページ目の内容については原案を一部修正の上、承認された。

なお、面接時の質疑応答における4点の質問事項に対する意見等及び学長候補者への委員各自からの個別質問事項がある場合は、10月5日（金）までに事務局へメール、FAX等によりお知らせいただくこととされ、いただいた意見等は学内委員が取りまとめ、最終的な判断は議長に一任された。この取りまとめた内容については、面接実施スケジュールをお知らせする際に併せてお知らせすることとされた。

また、面接時の質疑応答における質問事項の原案4点等に関して、以下のとおり意見交換が行われた。

- ・ 面接の実施前に書面により、質問事項をあらかじめ学長候補者に通知することから、面接の際、学長候補者が質疑応答前の所信表明を述べる段階で質問事項に答えることも考えられる。質問事項はそのことも考慮した方がよいのではないか。
- ・ 文部科学省が発表した「大学改革実行プラン」は、研究面だけではなく、大学経営など色々な事項から構成されており、1点目から4点目までのすべての質問事項に係るものではないか。1点目の研究に関する質問事項にだけ関係づけていることについて気になる。
- ・ 同プランには、世界で戦えるリサーチ・ユニバーシティ群の増強や大学COC機能の強化が項目として挙げられている。ご指摘のとおり同プランが幅広いものであることは認識しているが、神戸大学としてリサーチ・ユニバーシティになるための戦略が一番重要と考えて1点目の研究に関する質問事項に関係づけたものである。
- ・ リサーチ・ユニバーシティという言葉を引き出すためには、同プランに言及しないと出てこないのではないか。
- ・ 所信表明書の教育に関する内容は、特定の部分についての言及だけで成り立っている。中央教育審議会の答申に出ているが、現在、学士課程教育が非常に重要な問題となっている。教育に関して、2点目の質問事項のように一般的な聞き方でいいのか。伝えたいということではなくて、もう少し突っ込んだ聞き方、今の学士課程教育の在り方をどうお考えなのかということを聞くべきではないか。
- ・ 所信表明書の中でリサーチ・ユニバーシティに相應しい教育研究指導体制の構築とあることから、面接時の所信表明の際に学士課程教育についての話があるものと考えている。質問事項として、「リサーチ・ユニバーシティに相應しい大学教育についてお尋ねします。」と聞くべきか、ご意見をいただきたい。
- ・ 大学をどのように機能分化していくのかということを入部科学省がミッション再定義の中で聞いているが、これには部局毎のミッション再定義もある。神戸大学がリサーチ・ユニバーシティを目指すのは重要なことであるが、立ち位置からすれば、学部学生の大部分、特に文系の場合には大学院や研究とは直接的な関係がない進路を取る者が多い。学部教育は独立の問題であり、リサーチ・ユニバーシティを目指すかどうかとは別に、神戸大学のビジョンとして、学部教育をどうするのか、大学院だけではない、リサーチ・ユニバーシティだけではない、という視点は大事である。教育に関しては、もう少し学長候補者として持っているビジョンについて伺うべきではないか。
- ・ 所信表明書では全体に特化した先端の部分は非常に強く出ているが、一般の学生達などに関してよく分からない所がある。例えば、2点目の質問事項でも、どんなことを伝えたいかというよりは、何をするかということだと思う。理想はもう分かっていると思うので、具体的に学長としてどういうことを一般の学生達にするのかという所がないと分かりにくい。プロセスの部分が話の中で出てくると、もう少し具体的になるのではないか。

- 大学の問題を考える時に、神戸大学タイプの大学はリサーチ・ユニバーシティに片寄りすぎている。プロフェッショナルな人材養成ということがどこにもない。所信表明書の教育に関する内容のかなりの部分は、プロフェッショナルな人材養成の一部であるが、学部における人間形成的な教育、専門性を持った職業教育、それとこれからの時代、大学院は研究だけではなく、プロフェッショナルな人材養成をやらないとこの規模の大学はやっていけないと思う。リサーチ、リサーチで研究養成だけやっていけばよいわけではなく、大学院の問題もプロフェッショナルな人材養成という方向にマスターコースを整備するとか、そのようなことがどうしても必要になってくるのではないか。これらの視点からも大学の在り方を神戸大学は問うていかないと研究だけではだめだと思う。リサーチ・ユニバーシティ以外のことも是非聞いていただきたい。
- 2点目の教育に関する質問事項に関しては、いただいたご意見を踏まえ、学士課程教育、職業人及び専門家などの人材育成、人間形成、これらのキーワードを入れた質問事項とさせていただきたい。
- 資料として「候補者が所信表明書で述べた事項」が取りまとめであり、これについて何点が質問したいこと、例えば、ビジョンには長期計画「神戸大学新構想（仮称）」とあるがこれと現在のビジョンとの関係、教育には「戦略的共創経営イニシアティブ」とあるがこの具体的内容及び大学経営について経営協議会の活性化をもう少し考えた方がよいのではないかなどを質問したい。質問事項4点と切り離して、このような個別質問はどのように行うことになるのか。
- 面接の質疑応答の中で自由に質疑を行う時間を設けて行うことになるが、その個別質問事項を事前に学長候補者に知らせるかが問題となる。
- 学長候補者に個別質問事項を事前に知らせることで、所信表明（10分）、重点事項（15分以内）の中でそれに対する説明が可能となる。そこで説明があれば、残りの15分で説明がなかった事項を含め質疑応答を行うことができ、質疑応答の時間を有効に使うことができるのではないか。
- 個別質問事項は事前に知らせる方がよいとは思いますが、どのようにして知らせるのか。
- 今回は学長候補者が1人であることから、個別質問事項を学長候補者に知らせてもよいのかもしれないが、今後の学長選考において、学長候補者が複数となった場合、公平性を担保する必要があることも踏まえた上で決めるべきではないか。学長候補者に事前に知らせる質問事項は、学長選考会議が選考を行うための共通の物差しとなるものである。また、個別質問事項を事前に知らせなくても、学長候補者が所信表明された内容であれば、当日何を聞いても構わないのではないか。
- 学長候補者に事前に知らせるのは、先に検討した質問事項4点とし、個別質問事項に関しては、当日口頭にて行うことにさせていただく。
- 質疑応答の時間を十分に確保する必要があるのではないか。所信表明及び重点事項の時間を短くするか、なしにすることも考えられる。
- 文書で公開されたものよりも、学長候補者が直接話された内容を公開したものの方が貴重ではないか。所信表明及び重点事項の時間はそのままとし、質疑応答の時間を20分としておいて、必要であれば質疑応答の時間を延ばすこととしたい。

【資料5の修正箇所】

- 1ページ目「質疑応答15分」を「質疑応答20分」と修正
- 上記修正に伴い、4ページ目「所要時間：40分以内」を「所要時間：45分以内」と、「質疑応答15分」を「質疑応答20分」と修正

(4) 学長候補者に対する質問事項の募集について

学長候補者に対する質問事項の募集（案）について説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、本件に関して、以下のとおり意見交換が行われた。

【参考】国立大学法人神戸大学学長選考規則（抄）

（質問及び回答）

第9条の3 学長選考会議は、前条の推薦等書類等の公開を行った日以後、学内に質問事項の募集を行った上で学長候補者に対する質問書を作成し、その質問書を学長候補者に送付するとともに公表する。

2 学長候補者は、前項の質問書に対して回答し、学長選考会議は、その回答を公表するものとする。

- ・ 学内から質問事項が寄せられなかった場合、学長選考会議が質問書を作成すると説明があったが、規則には「学内に質問事項の募集を行った上で学長候補者に対する質問書を作成し」とあり、規則の趣旨からすれば質問書を作成しなくてもよいのではないか。
- ・ 学内委員による検討では、規則に「質問書を作成し」とあり、法律の世界で「する」と規定している場合は、「しなければならない」と解釈することになることから、質問書を作成するという結論に至った。規則に「質問及び回答」を今回から新たに設けた趣旨としては、学内から質問事項を募集し、その質問事項を踏まえて、学長選考会議の責任において質問書を作成することである。
- ・ 同じような質問事項を整理することはよいが、学内から多くの質問事項が寄せられ、学長選考会議が質問事項を取捨選択するとなると運用が難しいのではないか。建前からすれば、寄せられた質問事項はすべて質問書に盛り込むべきではないか。
- ・ 学内委員による検討では、質問の形を借りた個人攻撃的なものや不適切な質問事項は除外すべきであると、また、寄せられた質問事項をすべて質問書に盛り込むことは、質問書に対する回答期間などから適当ではないとの結論に至った。
- ・ 学内から質問事項が寄せられなかった場合、質問書を作成しないことは一つの考え方であるが、不適切な質問事項だけが寄せられたときに質問事項が寄せられなかったので質問書を作成しなかったと言い切れないところが微妙である。
- ・ 学内から質問事項が寄せられなかった場合、規則には「質問書を作成しなければならない」となっているが、規則の趣旨からすれば、「学内に質問事項の募集を行った上で」とあることから、現に質問事項が寄せられなかった以上、学長選考会議が質問書を勝手に作ることは適切ではないと判断することは許容範囲ではないか。ただし、不適切な質問事項だけが寄せられたときは、形式的には質問事項が寄せられたことから対応は難しい。
- ・ 不適切な質問事項だけが寄せられたときは、学長選考会議で質問事項は寄せられなかったと判断し、質問書を作成しないということも一つの良識ではないか。
- ・ 寄せられた内容が質問事項ではないので質問書を作成しないことが許容範囲であるかは疑わしい。不適切な質問事項であっても、その真意、質問したい内容などを忖度した上で、学長選考会議が自律的な判断に基づいて質問書を作成することとしてはどうか。

※ 上記議論等を踏まえ、以下のとおり行うことについて了承された。

- ・ 学長選考会議は、学内から寄せられた質問事項の内容を忖度した上で質問書を作成する。なお、学内から質問事項が寄せられなかった場合は質問書を作成しない。

- ・ 質問書は、学内委員が原案を作成し、学長選考会議（持ち回り会議）において審議を行う。
- ・ 学長選考会議は、学内から寄せられた質問事項を公表しない。

(5) 意向投票管理委員会委員の選出依頼について

意向投票管理委員会委員の選出依頼（案）について説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認された。

(6) その他

次回の開催について、10月16日（火）は学長候補者の推薦があったことから、学長選考会議は開催しないこと、次回は10月26日（金）13時30分から面接を実施する旨説明が行われた。なお、面接当日のスケジュールについては、改めてお知らせさせていただき併せて説明が行われた。

以 上